

社会的養護経験者 185 人の生活と声アンケート結果・主な発見（本人票）

○回答者の 2 人に 1 人（49.7%）は施設・里親宅の市町村と異なる市町村に住んでいた

この結果は、就職や進学などの機会を経ることで社会的養護固有の課題ではありませんが、措置・委託解除後の支援を考えるうえで参考になります。また、全体の 17.4%は施設・里親宅の都道府県と異なる都道府県に住んでいることも分かりました。<P5~>

○入学・新生活に平均 32.5 万円が必要で、27.3%の人はそのお金が不足していたと回答

入学・新生活応援給付金では 3 万円～5 万円をお届けし、その使い道は「生活用品（家具や家電など）」が一番多い結果でした。住民税非課税・生活保護世帯を中心とした過去の調査と比較し、役に立った理由として「就職する人ももらえる」ことの割合が高く、就職する・進学しない人への新生活に対する給付金ニーズが高いことも見えてきました。<P8~>

○23.0%の人は仕事を辞めた経験があり、うち 29.7%の人が新型コロナの影響で離職

回答者の半数以上は進学せず現在も働いており、全体の 23.0%は今までに仕事を辞めた経験が「ある」と回答しました。辞めるときにだれかに相談した人の中では「生活していた施設職員」や「親」に相談した人が多く、「相談支援機関の人」の割合が特段高い結果ではありませんでした。<P13~>

○施設等で平均 8 年 10 ヶ月生活し、42.2%の人は措置変更・再措置経験があると回答

この結果から、仮に 18 歳までの子ども期において複数の施設・里親を経験することも少なくなく、一言に「社会的養護」と表現しても様々な背景、生活プロセスを読み解くことができます。また、31.1%の人は施設・里親との連絡頻度が新型コロナの影響で「減った」と回答しました。<P16~>

○11.2%の人が家族の中にお世話をしている人が「いる」と回答（ヤングケアラー）

厚生労働省・2020 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業『ヤングケアラーの実態に関する調査研究』（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング受託・以下、ヤングケアラー調査）と同様の質問もうかがい、家族の中にお世話をしている人が「いる」と回答した人は 18 人（11.2%）でした。<P22~>

○46.6%の人が措置・委託解除後あすのば以外の支援を利用したことが「ない」と回答

あすのばの給付金と、新型コロナで国民全員に給付された 10 万円以外に利用した支援が「ない」と回答した人のうち、38.7%の人は「利用したかったが、利用できなかった」と回答し、利用できる支援自体を知らなかった人も少なくありませんでした。<P25~>

社会的養護経験者 185 人の生活と声アンケート結果・主な発見（保護者票）

○家庭復帰した 24 世帯のうち 18 世帯（75.0%）が住民税非課税・生活保護世帯と回答

この結果は、子どもは家庭に戻ったあとも経済的に厳しい状態で生活を送る可能性について改めて考えさせられました。世帯構成についてもうかがい、24 世帯のうち 16 世帯（66.7%）は「ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）」と回答がありました。<P34>

○勤労平均年収 238 万円、算出 14 世帯のうち 10 世帯（71.4%）は 300 万未満で生活

入学・新生活応援給付金の住民税非課税・生活保護世帯と同じ形式で世帯の年収を算出し、お仕事で得られた年収の平均値は 2,387,454 円（中央値 2,339,20 円）でした。生活保護費や児童手当、児童扶養手当、遺族・障害年金、養育費といった手当なども含めた結果、世帯年収の平均値は 3,363,375 円（中央値 3,099,200 円）でした。<P35>

○54.2%の世帯が施設・里親と定期的な連絡頻度も、29.2%は新型コロナで頻度減少

施設・里親との連絡頻度について、「2~3 ヶ月に 1 回以上」（25.0%）が最も多く、次に「1 年間に 1 回程度」（20.8%）が多い結果でした。子どもの措置・委託解除後から間もないことも踏まえる必要がありますが、半数以上（54.2%）が数か月間で定期的な連絡を取っていることが分かりました。一方、本人・保護者ともに新型コロナウイルス感染拡大によって連絡頻度が増えた人はほとんどいないことも見えてきました。<36~>

○75.0%の世帯が家庭復帰後あすのば以外の支援を利用したことが「ない」と回答

あすのばの給付金と、新型コロナで国民全員に給付された 10 万円以外に利用した支援が「ない」と回答した人のうち、55.6%の人は「利用したかったが、利用できなかった」と回答し、利用できる支援自体を知らなかった人も少なくありませんでした。<P25~>

【自由記述欄より 保護者の声】

生活保護や手当をいただいているので、それだけでもとても助かっていますが、やはり成長期の子供 3 人をひとり親で養うのはとてもしんどいです。児童相談所や他団体にもお世話になっていますが、母子家庭で、思春期の息子は同性の相談相手や遊べる相手を求めているようです。来年、息子は高校受験ですが、現在不登校なのと、私の収入や保護費で入学させてあげられるかととても不安です。児童養護施設では大変お世話になりましたが、息子は今でもトラウマになっており、児童相談所でトラウマケアを受けています。私も幼少期の虐待が原因で子どもたちにしてきた、間違ったしつけを反省しながら、自分のトラウマを治療中です。自分に対してなかなか自信を持たず、戸惑う日々です。子どものためにあったらいいと思う支援は、学校では受けられない体験をさせてあげたいです。

「“特別”な子ども・若者」や社会的養護の“前・後”を超えて

近年、児童養護施設や里親など社会的養護下の環境は大きな変容を続けてきた。ここ10年程度を振り返っても家庭的養護（小舎制や地域小規模児童養護施設）や「新たな社会的養育ビジョン」による家庭養育（特別養子縁組や里親）の推進などがあげられ、今国会では年齢制限の撤廃が議論されている。アフターケアの重要性やその実践も広がりを見せている。

本アンケートは、住民税非課税・生活保護家庭の子どもとともに入学・新生活応援給付金を届けてきた社会的養護経験者の声や生活の状況を聴くことを目的とし、本人・保護者合わせて185人にご協力いただいた。新型コロナウイルスの感染拡大による影響などで聴き取りまで行えなかったことは悔やまれるが、家庭復帰した人の保護者にもご協力いただいた。保護者の声からは、類似の調査が多くない中で実態を把握し支援や制度の改善・充実につなげる手がかりとして貴重な生活状況をおうかがいすることができた。

特に意識したことは、社会的養護を経験した人に対し、子どもの貧困対策や子ども・若者支援の領域から連携を図り、既存の社会的養護の枠組みと包括的な伴走をどのように考えられるか、ということだった。不安定な環境から短い期間に再措置や住まいを転々とする実情も実践上で目の当たりにしてきたが、アンケートでも回答者の半数以上が最後に生活していた施設・里親家庭と異なる地域で生活していた。地域の支援者・団体は「必要になったとき」ではなく、そのときにいつでも頼ることのできる関係として措置・委託解除後の際につながっておく仕組みを構築することから始めなければならない。入学・新生活応援給付金では住所を可能な限り控え、コロナ禍前は同世代の集う合宿や行事、もしくは今回のアンケートのような独自のつながりを試みてきた。全国規模できめ細かさに欠けるところは課題だが、地域の支援者・団体への橋渡しの役割も含め、できることがまだまだあるだろう。

また、その人の生きてきた内実は実に多様である。アンケートでは平均8年10ヶ月の子ども期を施設・里親で生活し、措置変更の経験も少なくなかった。被虐待による傷つき体験や、複雑な環境を必死にならなければ生き抜いてこられなかった背景を捉えなければ、表面上その人は「困った子ども・若者」に見えてしまうかもしれない。「子どもの権利」や「ウェルビーイング」などの理念を掲げる人が増えたこと自体は歓迎したい一方、自戒を込めて、お題目に留まらず専門知識と伴う倫理観、体現する実践が向き合う支援者・団体に常に求められていることは言うまでもない。

11.2%の人が家族の世話も担うヤングケアラーの可能性、家庭復帰した24世帯中18世帯（75.0%）が住民税非課税・生活保護家庭、また、ひとり親家庭ということも少なくなかった。つまり、さまざまな社会課題ともやはり重なっており、「社会的養護を経験した」と形容させてきた一方それが本当に正しいのか頭を悩ませた。「“特別”な子ども・若者」や“前・後”を超えて、目指す課題解決や支援実践に社会的養護を経験した人たちも漏れなく含まれている、「ここにいるよ。」のSOSを私たちは忘れず受け止めなければならない気がした。

（調査担当・村尾政樹）